私たちは、会社を一から見直し、

生命保険会社としての原点に回帰し、お客さまの「安心」を徹底的に追求します。
そして、ご契約をさらに「安心」してご継続いただける態勢をつくり、
お客さまから再びご信頼をいただけるよう、
誠心誠意努力してまいります。

# これが明治安田生命の追求する「安心」の条件です。

## 1. 健全性

資産・財務内容において、引き続きトップレベルの健全性を堅持します。

よりいっそうの経営効率化へ取り組むとともに、資産の健全化、内部留保の充実等、より高い健全性の確保に努めます。

平成17年度上半期業績の状況につきましては、当冊子P3・4およびP9・10をご参照ください。

#### 2. 誠実性

お申し込みから保険金のお支払いに至るまで、お客さまとのお約束を確実に実行します。

例えば、保険金・給付金の適切なお支払いのために、お客さまからのご照会に直接専門スタッフがお応えする窓口の設置等、態勢の充実に努めます。

また、保険金・給付金を「お支払いする場合」と「お支払いできない場合」などをわかりやすくまとめた「保険金・給付金のご請求について」をご提供していきます。

## 3. 透明性

経営の透明性の向上に努めます。

当社ホームページ(www.meijiyasuda.co.jp)で、業務改善に向けた取り組みを公開するなど、今後もスピーディーで適切・正確な経営情報を開示します。

#### 業務改善に向けた取り組み(抜粋)

平成17年10月 「支払審査室」を設置しました。

支払業務を点検する専門組織を設置し、支払業務の適切性を日常的に点検します。

平成17年 7月 「コンプライアンス委員会」を設置しました。

社外委員を含み、法令遵守態勢の構築に向けた提言等を行ないます。

平成17年 7月 「社外取締役」を選任しました。

社外取締役の選任により経営チェックを強化します。

平成17年 4月 「保険金等支払審査会」を設置しました。

社外の弁護士2名を含み、支払査定基準の変更、「詐欺無効」の適用等の重要な査定の審議を 行ない、支払査定の適切性に関して検証を行ないます。

平成17年 4月 「お客さまの声推進諮問会議」を設置しました。

社外委員を含み、サービス向上の諸施策を検討します。